

第 36 回大阪市市民活動推進事業運営会議

- 1 日 時 平成 27 年 11 月 19 日（木）10:00～11:45
- 2 場 所 大阪市役所本庁舎地下 1 階 第 2 会議室
- 3 出席委員 （五十音順）
新崎委員、石田委員、竹村委員、永井委員、広瀬委員
- 4 本市出席者（事務局）
市民局 地域資源担当課長、地域資源担当課長代理、
担当係長（区政支援室地域力担当）、係員（区政支援室地域力担当）
- 5 議 題 （1）団体登録審査について
（2）平成 28 年度市民活動推進助成事業の実施について
- 6 要 旨 （1）団体登録審査について
・申請 2 団体について審査を実施。登録を承認
（2）平成 28 年度市民活動推進助成事業の実施について
・平成 28 年度市民活動推進助成事業の募集要項を決定
申請受付期間：平成 28 年 2 月 2 日（火）～2 月 4 日（木）予定
助成額：補助総額 3,500,000 円（※）
（※）1 事業あたりの助成限度額は 100 万円以内
主な変更点
・団体登録申請と補助金交付申請を同時に行えるようにする。
・2 次審査（プレゼンテーション審査）を公開で行う。
・同一団体が実施する同一事業に対する助成は、最長 3 年まで可能とする。